

労働安全衛生法に基づく技能講習の御案内

車輻系建設機械（解体用）運転技能講習（臨時開催）



(社) 全国登録教習機関協会会員 北海道労働局登録教習機関

キャタピラー教習所(株) 北海道教習センター 〒004-0802 札幌市清田区里塚 2 条 6-3-5

TEL : (011)795-7022 FAX : (011)795-6908

拝啓 貴社益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

さてこの度、労働安全衛生法に基づき車輻系建設機械（解体用）運転業務に携わろうとする方々を対象に技能講習を開催することとなりましたので御案内申し上げます。

御既承の通り車輻系建設機械の運転・取扱業務につきましては労働安全衛生法にて危険又は有害業務として就業制限を受けているもので、これには有資格者の配置が義務付けられております。

車輻系建設機械における労働災害は全産業の 1/3 にも及び一層の知識習得による災害防止が求められている反面、機械が刻々進化しこれらに対応した運転・取扱技術を身に付ける必要があります。

この度下記日程にて車輻系建設機械（解体用）運転技能講習を開催致しますので御案内申し上げます、尚、当該講習は平成 25 年 7 月 1 日法改正による技能講習として開催致します。 敬具

| | | |
|---------|---|---------------------------------------|
| 1、開催日時 | 令和 4 年 5 月 22 日（日） 1 日間 | |
| 2、開催コース | 車輻系建設機械(整地等)運転技能講習修了者 | |
| | 5h コース | |
| | 学科 | 実技 |
| | 09:00~14:00 (試験時間含) | 14:20~17:30 (試験時間含) |
| 3、開催場所 | 学科 | 檜山郡江差町南が丘 7-1 7 2 檜山地域人材開発センター 運営協会 様 |
| | 実技 | 檜山郡江差町南が丘 7-1 7 2 檜山地域人材開発センター 運営協会 |
| 4、受講料金 | 19,000/人 (送料代・消費税) 令和 4 年 5 月 10 日（火）までに下記口座へ振込みをお願い致します。 ※口座名義 一般社団法人 檜山地域人材開発センター運営協会 会長 田畑 昌伸 ・うみ街信用金庫本店 (普)1051739 ・北洋銀行江差支店 (普)0144863 (振込み手数料につきましては御客様にて御負担をお願い致します) | |
| 5、申込書 | 別紙申込書に本人自筆にて氏名、必要事項を記入、写真 1 枚を所定欄貼付け、下記期限まで弊社へ宛送付下さい ※車輻系建設機械（整地等）運転技能講習修了証の北 ^レ -を添付して下さい。 ※普通紙写真、加 ^レ 北 ^レ -、背景付き写真は御使用になれませんので御注意下さい。 | |
| 6、受講定員 | 10名 | |
| 7、申込期限 | 令和 4 年 5 月 10 日（火）まで弊社へ着 | |
| 8、持参品 | 筆記用具・昼食等、実技におきましては作業に適した服装で御参加下さい。 | |
| 9、その他 | 申込書と一緒に『自動車運転免許証』（表裏）の写しを送付して下さい。 | |

以上